



提供年月日	平成28年 6月24日
担当部署	子ども家庭部 子ども家庭課

草津っ子サポート事業、始めます。

子育て応援ヘルパー派遣事業

【事業内容】

平成28年4月1日以降に生まれたお子さんを養育している家庭に、保護者の負担を軽減するために、家事支援、育児支援を行うホームヘルパーを派遣します。

7月1日より、子ども家庭課で対象家庭に「草津っ子サポート事業 子育て応援ヘルパー派遣利用券」を配布します。

【対象】

市内在住の1歳までのお子さんを養育している家庭

(平成28年4月1日以降にお生まれのお子さんを養育している家庭)

【利用券】

ヘルパー派遣1時間の利用券を、6枚配布

【利用期間】

お子さんが1歳になる前日まで

【利用時間】

月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前9時～午後5時

1回2時間以内(通院等の介助は、4時間以内)

【利用者負担金】

1時間利用につき 500円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯には、免除制度があります。

【サービス内容】

利用者のご自宅で、日常生活に必要な簡単な家事、育児について援助します。

○家事に関するもの

食事の準備および片付け、住居等の清掃および整理整頓、衣類の洗濯、生活必需品の買い物 など

○育児に関するもの

食事および授乳介助、おむつの交換支援、沐浴介助、乳幼児の兄姉の育児、通院等の介助 など